

平成15年度社団法人秋田県臨床衛生検査技師会第1回通常総会 議事録

日 時：平成15年5月31日(土) 午後2～3時

場 所：アキタパークホテル

議 事

1. 開会の辞

畠山義彦副会長が平成15年度社団法人秋田県臨床衛生検査技師会第1回通常総会を開催する事を宣言した。

2. 議長選出

議長の選出については、執行部一任とすることについての承認を得たので、渡辺智美事務局長が、佐藤寛氏(市立秋田総合病院)、鎌田義和氏(公立角館総合病院)を提案、異議なく拍手多数で承認された。

3. 議長挨拶

二氏は議長席に着席し、議長就任の挨拶後、議事に入った。

4. 総会役員選出

総会役員については、議長一任とする提案がなされ、議長が次の役員を指名して異議なく拍手多数で承認された。

(1) 資格審査委員 3名

佐藤尚之氏(雄勝中央病院)

日景ユミ子氏(比内町立扇田病院)

佐久間幹子氏(雄勝中央病院)

(2) 議事運営委員 3名

伊藤功氏(脳血管研究センター)

大野美奈子氏(山王胃腸病院)、

村岡利生氏(山本組合総合病院)

(3) 書記 2名

鎌田雅人氏(総合保健事業団児桜検査センター)

石川治恵氏(総合保健事業団児桜検査センター)

(4) 議事録署名人 2名

泉光博氏(藤原記念病院)

船岡謙彦氏(秋田赤十字病院)

## 5. 資格審査委員報告

日景ユミ子氏が総会規定第4条により、正会員数 627 名、出席会員数 56 名、委任状提出者数 438 名(指定委任状 171 名、委任氏名なし委任状 267 名)であり、定款第4章 22 条の定足数を満たしており、総会は成立することを報告。拍手多数で承認された。

## 6. 議事運営委員報告

村岡利生氏が議事の時間設定を提案し、異議なく承認された。

## 7. 会長挨拶

菊地一正会長より、会員に対して総会出席に対する感謝の言葉が述べられ、平成14年度の診療報酬改定により医療を取り巻く環境が苦しくなる中で、会員の意見、日臨技の意向にそいながら、会の運営にあたることを述べられた。また今年の第43回東北医学検査学会の決算が黒字決算であったことと、会員の協力に対する感謝の言葉が述べられ、最後に、十分な審議、建設的な意見をお願いしたい論旨を述べた。

## 8. 議案審議

### (1) 第1号議案 平成14年度会務・事業報告について

菊池会長、畠山副会長、菅原副会長、渡辺事務局長により、議案書に基づいて一括報告された後、議長が質問・意見を求めたが特に発言はなく、拍手多数で承認された。

### (2) 第2号議案 平成14年度収支決算報告について

議長から会計決算報告と監査報告を一括して報告するとの説明があり、田山明義氏より収入の部、小笠原彰氏より支出の部の報告がなされた。小笠原彰氏から、県技師会・東北医学検査学会の決算で余剰金が発生したため、特別会計に預金をすることの提案があった。

### (3) 第3号議案 平成14年度監査報告について

山本静雄監事より、定款第5章第31条の規定により、監査を実施し、会務が適正に行われたとの報告がなされた。

議長は収支決算報告と監査報告の一括報告の後、意見、質問を求めたところ、以下の質疑が行われた。

質問：日景ユミ子氏（比内町立扇田病院）

東北医学検査学会で、詳しい通達なしで会員に 2000 円の徴収の案内があった。支出の部で 352 万を予備でとっている。2000 円の徴収がなくとも十分やっていけたのではないか？また、次回の東北学会の開催のときには、今回の準備額があるから徴収しないと思うが、徴収があるのかどうか？今後、臨時の徴収がある場合には詳しい内訳の通達を出して欲しい

回答：菊地会長

東北医学検査学会は一銭もないところから開催しないといけない。トータル的には黒字であったが、ぎりぎりの予算を組まざるを得なかったため、支出分だけのお金が集まるかどうか、参加人数が予算どおりに来てもらえるかどうかの不安があった。集める明確な理由をお願いしないままに徴収に至ったことで、理解を得られなかったと思う。総会での承認を得たので徴収に踏み切った。県の立ち入り調査を受けた際に余剰金の発生の報告をしている。取り扱いについて相談したところ、学会準備金として特別会計で用途明確にして持っている分については問題ないのではないかという回答があった。次回の東北医学検査学会の開催は 7 年後の予定で実行委員も代わっていると思うので徴収するかについては明確な回答はできないが、次回担当の際にはこのお金を活用できるのではないかと思う。

その後議長が拍手による承認を諮ったところ、拍手多数を持って決算報告は承認された。この後、非技師会員で監事の長谷川昭一氏より挨拶の予定であったが、所用で帰宅されたため、取り下げられた。

#### (4) その他の議案

下記動議が提出され、議事運営委員の村岡氏より 5 分の審議時間を提案され、審議に入った。

<提議者>菅原孝博氏(秋田県小児療育センター)

<動議内容>情報公開条例に伴う、検査技師会情報開示の規約作成について

<提出理由>現在、秋田県臨床衛生検査技師会において、一般からの情報公開を求められた時の情報公開規程がないと言う話を伺いました。現状の社会情勢の流れからして、公開請求があるなしにかかわらず、両者の良好な関係を築き、質の高い透明性のある、開かれた技師会を目指すために、情報開示規約が必要と思われます。

説明：菅原孝博氏

今回の議案は、執行部との協調するものを持って出した。検査技師会の情報はこちらから出しますよ、という公開条例である。公開条例というのは、見てください、見たい方には出しますよというのが確立されている組織というのは評価も上がる。開かれた、新しい形の技師会を目指して、是非情報公開規約を作ってもらいたい。

回答：菊池会長

県の医務薬事課の立ち入り調査を受けており、その際情報公開をどの程度までしたらよいかという質問をした経緯がある。公文書の開示、ホームページに関してもできるだけ情報を開示してはどうかというアドバイスがあった。公益法人に対する手引書を技師会で持っており、その中に情報公開の解説がある。「情報公開については民法に規定がないこともあって、一般民間企業に比べると十分とはいえない状況でした。今回の新指導監督基準では、情報公開について規定を設けました。情報公開とは公益法人の行っている事業内容や業務等についての情報を提供し、公益法人の実態を明らかにすることです」とあり情報公開を積極的に勧めている。提案に関して、理事会などで十分に審議し、会員の皆様の意向に沿った情報公開の規約、規程の作成にあたりたいと思う。

議長は拍手による承認を諮ったところ、拍手多数で承認された。

#### (5) 報告事項

平成 14 年度精度管理事業決算について

木村清隆学術部長より、会計報告がなされた。平成 14 年度の試料代、諸経費が平成 13 年度より増えている理由として、従来は血清を各施設から集め、手作りで試料を作成していたが、メーカーからの試料の購入に変えたこと、解析ソフトの購入があったため、との説明があった。その後議長が質問・意見を求めたが、特に発言はなく、拍手で承認された。

会計処理規定について

菊池会長より、会計処理規定の作成の経緯と、内容についての説明があった。その後議長が意見・質問を求めたが、特に発言はなく、拍手により承認された。

#### 9. 総会役員解任

議長より総会役員解任が述べられた。

10. 議長挨拶

協力に対する謝意が述べられたあと、議長は議事終了を述べた。

11. 閉会の辞

菅原博之副会長により、平成 15 年度社団法人秋田県臨床衛生検査技師会第 1 回通常総会の閉会の言葉が述べられた。

社団法人 秋田県臨床衛生検査技師会

議 長 佐 藤 寛

議 長 鎌 田 義 和

議事録署名人 泉 光 博

議事録署名人 船 岡 謙 彦